

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 株式会社ヴィンクス

【英訳名】 V I N X C O R P .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 今城 浩一

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル

【電話番号】 06 - 6348 - 8951

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 竹内 雅則

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区錦糸一丁目2番4号 アルカウエスト

【電話番号】 03 - 5637 - 7607

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 竹内 雅則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	20,459,617	21,669,039	27,720,200
経常利益 (千円)	1,679,669	1,944,516	2,095,202
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,047,419	1,245,539	1,222,530
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,057,028	1,396,035	1,284,522
純資産額 (千円)	9,137,840	10,681,620	9,426,872
総資産額 (千円)	18,625,325	19,354,250	18,768,782
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.28	74.06	72.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.6	50.8	46.4

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.99	26.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による内外経済の停滞等、先行きが不透明な状況となっております。

当社グループの主要顧客分野である流通・サービス業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛やインバウンド市場の消失など、消費者のライフスタイルが大きく変化しており、各店舗における営業時間やサービス形態の見直しを余儀なくされています。またその影響は、業種業態によって明暗が大きく分かれるような状態となっております。一方、「ニューリテール」と呼ばれるAIやIoT等の新技術を利用した新たな小売業が模索され、新しい無人店舗技術等、技術競争が活発化しております。

このような環境の中、当社グループは、「アジアにおける流通ITのリーディングカンパニーを目指す」を経営ビジョンとして、「ニューリテール事業の具現化」及び「既存事業の高度化」を重点施策として、更なる事業成長と安定的収益の確立に注力し、企業価値の一層の向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間において実施した主な施策といたしましては、次のとおりとなります。

ニューリテール戦略の実行

- イ．関東地方を中心として展開する大手スーパーより、次世代キャッシュレス・セルフPOSシステム及びスマートフォンを利用したPOS等のスマートPOSシステムの導入拡大案件を受注いたしました。
- ロ．大手化粧品ブランドより、SalesforceクラウドによるECバックオフィスシステムの構築案件を受注いたしました。

特定顧客（注1）事業の深耕

- イ．大手総合小売業グループより、店舗関連業務に関する基幹システムのリプレイス案件を受注いたしました。
- ロ．関東地方を中心として展開する大手スーパーグループより、基幹システム構築支援案件を受注いたしました。
- ハ．関東地方を中心として展開する大手ディスカウントストアより、物流センター統合案件を受注いたしました。
- ニ．関東地方を中心として展開する大手スーパーより、基幹システムのリプレイス案件を受注いたしました。
- ホ．大手総合小売業グループよりファシリティ関連の基幹システムのリプレイス案件を受注いたしました。

プロダクト事業の強化

- イ．近畿地方の生協グループより「MDware自動発注」の導入案件を受注いたしました。
- ロ．関西地方を中心として展開する鉄道会社グループより基幹システム「AP-Vision」の導入案件を受注いたしました。
- ハ．関東・北陸地方を中心として展開する食品スーパーより基幹システム「MDware」の導入案件を受注いたしました。

リテールソリューション事業の拡大

- イ．全国に展開する大手ファストフードよりキャッシュレス対応案件を受注いたしました。
- ロ．スーパーマーケット・アパレル・ドラッグストア等7社より、RPA（注2）の導入案件を受注いたしました。
- ハ．大手アパレル・ファッションブランド企業より、ポイントシステム案件を受注いたしました。
- ニ．中国及び四国地方を中心として展開するドラッグストアより、基幹システムのインフラ案件及びスマホアプリ導入案件を受注いたしました。
- ホ．全国に展開する大手調剤・ドラッグストアより次期POSシステム案件を受注いたしました。
- ヘ．関東地方を中心として展開する大手食品スーパー2社より次期POSシステム案件を受注いたしました。

グローバル市場の拡大

- イ．マレーシア大手財閥グループのホテル向けチェックインシステムの導入展開案件を受注いたしました。

ロ．ＡＳＥＡＮに進出する大手カルチャーストア向けＰＯＳシステムの導入支援案件を受注いたしました。

ハ．全国に展開する大手ドラッグストアより、アジア展開案件を受注いたしました。

経営基盤の強化

イ．クラウド型サービスの提供拡大や利用料型サービスなどストック型ビジネス（サービス事業）の拡大を推進しました。

ロ．当社グループにおけるシステム開発の生産性向上を図るべく、中国及びベトナムでのオフショア開発や経営管理体制とプロジェクト管理体制を確立するために必要な各種施策を実施してまいりました。また、プロジェクトマネージャーの育成にも注力し、各プロジェクトにおける運用・品質管理を強化するためにＰＭＯ（注３）を中心として、品質を保持しながら計画的且つ効率的にプロジェクトを遂行することに取り組んでまいりました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間に関する業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により海外売上はあったものの、国内小売業におけるＤＸのニーズの高まりと、既存顧客への更なる深耕が奏功したこと等により、216億69百万円（前年同期比5.9%増）と増収となりました。

利益面につきましては、生産性の向上等により、営業利益19億34百万円（前年同期比14.6%増）、経常利益19億44百万円（前年同期比15.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益12億45百万円（前年同期比18.9%増）と増益となりました。

（注１）特定顧客

各業種業態の有力企業であり、当社が主要ＩＴパートナーとしてプロダクトの提供やソリューション開発に加え、保守・運用業務まで含めて総合的にサービスを提供している顧客のことをいいます。

（注２）ＲＰＡ（Robotic Process Automation）

これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化することをいいます。

（注３）ＰＭＯ（Project Management Office）

組織におけるプロジェクトマネジメントを統括・管理することを専門として設置された部門のことをいいます。

（２）財政状態

（資産）

当第３四半期連結会計期間末の総資産は193億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ５億85百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末比３億60百万円の増加、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比６億73百万円の増加、工具、器具及び備品が前連結会計年度末比１億70百万円の減少、ソフトウェアが前連結会計年度末比１億87百万円の減少となったことによるものであります。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末の負債総額は86億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ６億69百万円の減少となりました。これは主に、買掛金が前連結会計年度末比３億87百万円の増加、未払法人税等が前連結会計年度末比２億１百万円の減少、賞与引当金が前連結会計年度末比４億22百万円の減少、長期借入金が前連結会計年度末比３億93百万円の減少となったことによるものであります。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末の純資産は106億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億54百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が前連結会計年度末比10億１百万円の増加、為替換算調整勘定が前連結会計年度末比１億27百万円の増加、新株予約権が前連結会計年度末比１億２百万円の増加となったことによるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、ますます高度化、多様化する顧客からの情報システムサービスへのニーズに対応し、常に新しい技術・製品及びサービスの提供を目指し、今後の事業分野で中心となる製品・新技術の研究開発に取り組んでいます。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、4百万円となっております。

今後も新たな製品開発に向け、継続的に研究開発に取り組んでまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,800,000
計	44,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,718,000	17,718,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,718,000	17,718,000	-	-

(注)すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	17,718,000	-	596,035	-	638,173

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 900,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,812,100	168,121	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	17,718,000	-	-
総株主の議決権	-	168,121	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 （％）
（自己保有株式） 株式会社ヴィンクス	大阪市北区堂島浜 二丁目2番8号	900,500	—	900,500	5.08
計	-	900,500	—	900,500	5.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,730,448	7,091,071
受取手形及び売掛金	5,859,468	6,533,148
電子記録債権	56,821	97,374
商品	51,034	145,424
仕掛品	314,021	377,209
貯蔵品	4,093	2,643
その他	521,165	627,357
貸倒引当金	99,515	99,788
流動資産合計	13,437,537	14,774,440
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	722,817	551,825
その他（純額）	634,412	586,135
有形固定資産合計	1,357,230	1,137,960
無形固定資産		
ソフトウェア	1,435,728	1,247,911
のれん	444,658	399,954
その他	15,418	15,418
無形固定資産合計	1,895,805	1,663,284
投資その他の資産		
その他	2,078,234	1,778,584
貸倒引当金	24	18
投資その他の資産合計	2,078,209	1,778,565
固定資産合計	5,331,245	4,579,810
資産合計	18,768,782	19,354,250

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,682,146	2,070,069
電子記録債務	62,824	54,963
未払金	866,587	688,080
短期借入金	1,125,000	1,220,388
1年内返済予定の長期借入金	706,616	624,392
リース債務	23,090	7,603
未払法人税等	394,035	192,531
賞与引当金	1,029,511	606,543
役員賞与引当金	91,202	68,833
工事損失引当金	5,402	17,476
その他	344,413	528,180
流動負債合計	6,330,831	6,079,062
固定負債		
役員退職慰労引当金	157,400	175,071
長期借入金	1,240,320	847,022
退職給付に係る負債	1,305,229	1,272,384
リース債務	5,575	1,706
資産除去債務	260,314	259,987
その他	42,238	37,396
固定負債合計	3,011,078	2,593,568
負債合計	9,341,910	8,672,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,035	596,035
資本剰余金	1,612,796	1,612,796
利益剰余金	7,754,648	8,756,335
自己株式	1,267,560	1,267,560
株主資本合計	8,695,920	9,697,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,883	39,109
為替換算調整勘定	18,835	108,542
退職給付に係る調整累計額	7,577	5,727
その他の包括利益累計額合計	19,470	141,924
新株予約権	410,258	512,823
非支配株主持分	301,223	329,266
純資産合計	9,426,872	10,681,620
負債純資産合計	18,768,782	19,354,250

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	20,459,617	21,669,039
売上原価	15,371,670	16,508,976
売上総利益	5,087,946	5,160,062
販売費及び一般管理費	3,399,371	3,225,321
営業利益	1,688,574	1,934,740
営業外収益		
受取利息	6,979	9,635
受取保険金	-	15,900
受取配当金	1,611	1,762
システムサービス解約収入	16,302	493
助成金収入	6,077	11,119
補助金収入	16,638	2,589
その他	12,684	10,446
営業外収益合計	60,294	51,948
営業外費用		
支払利息	16,616	9,592
システムサービス解約損失	12,814	-
システム障害対応費用	25,859	2,930
固定資産除却損	2,457	2,971
為替差損	3,781	26,033
その他	7,670	644
営業外費用合計	69,200	42,171
経常利益	1,679,669	1,944,516
特別損失		
事業構造改善費用	-	2,456
特別損失合計	-	2,456
税金等調整前四半期純利益	1,679,669	1,942,060
法人税、住民税及び事業税	212,018	460,656
法人税等調整額	390,959	214,234
法人税等合計	602,978	674,890
四半期純利益	1,076,690	1,267,170
非支配株主に帰属する四半期純利益	29,270	21,630
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,047,419	1,245,539

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,076,690	1,267,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,035	5,627
為替換算調整勘定	39,556	132,643
退職給付に係る調整額	860	1,849
その他の包括利益合計	19,661	128,865
四半期包括利益	1,057,028	1,396,035
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,027,891	1,367,992
非支配株主に係る四半期包括利益	29,137	28,042

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
減価償却費	783,606千円	761,818千円
のれんの償却額	44,704千円	44,704千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

1 . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 2 月12日 取締役会	普通株式	134,539	8.0	2019年12月31日	2020年 3 月13日	利益剰余金
2020年 8 月 3 日 取締役会	普通株式	109,313	6.5	2020年 6 月30日	2020年 9 月 7 日	利益剰余金

2 . 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

1 . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 2 月 9 日 取締役会	普通株式	126,130	7.5	2020年12月31日	2021年 3 月12日	利益剰余金
2021年 8 月 4 日 取締役会	普通株式	117,721	7.0	2021年 6 月30日	2021年 9 月 6 日	利益剰余金

2 . 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、流通・サービス業向けに、情報システムの企画からソフトウェアの開発、システム運用・保守及びハードウェア販売等の総合的なITサービスと、業務プロセスの企画から必要なIT技術の導入、人材や設備の準備及び業務プロセスの運用までをトータルで受託するビジネスプロセスアウトソーシングサービスを事業内容としており、これらを統合し情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	62円28銭	74円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,047,419	1,245,539
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,047,419	1,245,539
普通株式の期中平均株式数(株)	16,817,428	16,817,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2021年8月4日開催の取締役会において、中間配当について次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額 117,721千円

(2) 1株当たり配当金 7円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年9月6日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

株式会社ヴィンクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 石 井 雅 也 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 古 市 岳 久 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 横 山 雄 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィンクスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィンクス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。